

## 実習の実態と立案指導

林 富公子

HAYASHI Fukuko

本稿は、筆者らが担当する保育実習 I A（保育所）における立案指導に関する実態調査をすることを目的としている。指導案の作成（立案）に関して困難に思う学生が思わない学生よりも多いのは、以前の研究で述べた<sup>i</sup>。それに加えて、本学では保育実習 I A（保育所）に参加する前の実習体験が学生によって異なっているため、指導案に対する知識や経験も違うことが予想される。つまり、Table1 からも分かるように、保育実習 I A に取り組む以前に幼稚園実習に行った学生は記録や立案などが既知のことであっても、幼稚園実習に参加していない小学校実習希望者らにとっては未知の事が多くあるのではないかと推察される。そこで、今回は本学の保育所実習 I A（保育所）における実態を調査し、幼稚園実習経験の有無に関わらない立案指導を可能にする方法を探る一助とする。

キーワード：保育者養成、保育所実習、立案

### I. はじめに

「保育実習」とは、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（別紙2）（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 2013）<sup>ii</sup>に示されているように、保育士養成校で習う教科全体の知識や技術を基礎とし、総合的に実践する応用能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟させることを目的とする科目である。

保育実習には保育実習 I（保育所実習・施設実習）<sup>iii</sup>、保育実習 II（保育所実習）、保育実習 III（施設実習）が含まれており、保育士資格を取得する為には、保育実習 I と保育実習 II または III、そしてそれらに付随する実習指導の授業の受講が求められている。

筆者らが担当する保育実習 I（保育所）のねらいは、第4回保育士養成課程等検討会（参考資料3）（厚生労働省 2016）<sup>iv</sup>でも示されているように、①保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解すること、②観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深めること、③既習の教科の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に学ぶこと、④保育の計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解すること、⑤保育士の業務内容や職業倫理

について具体的に学ぶことである。

また、この実習に参加する為の必須科目である保育実習指導 I（保育所）の事前指導の授業において本学では、前出の第4回保育士養成課程等検討会（参考資料3）に示されている事柄<sup>v</sup>にプラスして事務作業<sup>vi</sup>、赤ちゃん先生<sup>vii</sup>、清掃体験<sup>viii</sup>が行われている。

一方、これらの保育実習以外にも本学では小学校教諭と幼稚園教諭の免許取得の課程があるため、幼稚園実習、小学校実習が実習としてあり、学生は保育実習だけではなく希望する職種に従って幼小いずれかの実習先を選択して<sup>ix</sup>Table1のような日程で実習に参加している。

Table 1 実習の流れ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年次							幼稚園実習(1回目)				保育実習 I (保育所)	
2年次			幼稚園実習(2回目)			保育実習 I (施設)	保育実習 II					
			小学校実習				保育実習 III					

この表からも分かるように、筆者らが担当する保育実習 I（保育所）に参加する者で小学校実習に参加する者は幼稚園実習（1回目）には参加しないため、短

大1年次の保育所実習が初めての実習になる。従って、保育実習Ⅰ（保育所）に参加する学生には短大入学後初めての实習になる者と幼稚園実習後の2回目の実習になる者が存在する。

これらのことから、保育所と幼稚園の実習担当者の間では授業間の整合性を計るため、実習生がよく困るといわれている記録の書き方や立案方法について相談し、授業を展開している。

しかし、幼稚園実習に参加しない者たちが記録や指導案の記載方法について幼稚園実習参加者ほど教授されていないこともあり、彼らに対してフォローが必要である。そのため、2015年度は幼稚園実習に参加しない者に対して、授業時間外に1コマ分の記録の書き方の指導を行ったが、実際の受講者は少なかった。

さらに、実習終了後学生が、「保育所実習が初めての实習であったにも関わらず、実習先から幼稚園の実習を経ての実習であると思われていて指導案の作成が必要だった為、困った」と話していたことから、学生に対しての指導も、学生側の理解も不十分な感は否めなかった。

また、過去の調査から学生が事前に授業で教えてほしかったこととして、日誌の書き方に続き、指導案の書き方（立案方法）があることも考えていくと、初めての实習であったとしても記録の書き方だけではなく、立案方法に関する授業の必要性が改めて言える。

この様な事から、幼稚園実習受講者にも小学校実習受講者にも保育所実習指導Ⅰ（保育所）の立案に関する指導方法を再検討する必要性が感じられた。そこで、保育実習指導Ⅰ（保育所）における指導計画作成に取り組む学生の実態調査をし、今後の保育実習指導Ⅰ（保育所）の立案指導の特性を模索することを今回の課題とする。

## II. 方法

### ① 調査対象と調査時期

調査対象：保育者養成校の短期大学2年生で保育実習Ⅰ（保育所）に参加し、乳児保育Ⅱを履修して調査に協力した99名

調査時期：2016年4月筆者が担当する乳児保育Ⅱ初回の授業終了時

### ② 調査内容

保育実習Ⅰに参加したかどうか、実習で楽しかったこと、ストレスに感じたこと、実習で入ったクラス、

実習形態、部分実習<sup>iii</sup>をした回数、それらの実習に取り組んだときの子どもの年齢、内容、その内容を選んだ理由についての記述を求めた。

### ③ 倫理的配慮

倫理的配慮として、調査対象者には授業終了時に質問紙を配布した。配布時に、本研究の目的や意義・方法について述べた後、研究参加は自由である事、参加を辞退しても不利益を被らない事、調査結果は目的以外に使用しない事、個人が特定できないようにデータ化しプライバシーの保護に努めることを伝えた。

## III. 結果と考察

### ① 部分実習の有無と実習に対する思い（楽しかったかどうか）

Table2から、立案回数と実習が楽しかったかどうかについてみた。結果、部分実習の有無や立案の回数に関わらず、実習を楽しんでいる姿が伺えた。「全く楽しくなかった」や「あまり楽しくなかった」理由としては、自由記述で「全く楽しくなかった」や「しんどかった」とするものがあつた。逆に「とても楽しかった」や「少し楽しかった」理由として、「子どもがかわいかったこと」、「子どもと関わったこと」、「先生方がやさしかったこと」などを挙げていた。

このことから「実習に対して楽しいという思い」は、子どもや先生方との良好な人間関係と結びついているのではないかと推察された。

Table 2 実習で楽しかったこと

	人数					
	部分実習あり				部分実習なし	合計
	立案の回数					
3	2	1	0			
とても楽しかった		1	13	13	8	35
少し楽しかった		5	16	16	10	47
どちらともいえない	2		1	3	2	8
あまり楽しくなかった		1	3	2		6
全く楽しくなかった			1		2	3
合計	2	7	34	34	22	99

② 部分実習とストレス

部分実習や立案回数と学生がストレスを感じるかについてみたところ Table3 のようになった。指導案の回数や部分実習の有無と関係なく、ストレスを感じたと思う学生が多いことが分かった。学生が「(ストレスを)とても感じた」、「少し感じた」とする理由は、「実習日誌」、「乳児との関わり」、「人間関係」などが多く見られた。なお、このストレスに関する自由記述の中には「立案」に関するものは見られなかった。このことから、初めての保育所実習に参加する学生にとって立案をストレスサーと感じていないこともあると思われた。

Table 3 ストレスを感じたこと

	人数					合計
	部分実習あり				部分実習なし	
	立案の回数					
3	2	1	0			
とても感じた		2	6	2	4	14
少し感じた	2	2	18	18	13	53
どちらともいえない			5	5	1	11
あまり感じなかった		2	4	8	3	17
全く感じなかった		1	1	1	1	4
合計	2	7	34	34	22	99

③ 部分実習と立案の回数

部分実習の回数と指導案の回数を Table4 に示した。10 日間の実習で部分実習に取り組んだ者は 99 名中 77 名 (平均 0.78 回) であった。また、部分実習に取り組んだ者の最高回数が 6 回であり、のべ 197 回 (平均 2.0 回) であった。また、部分実習をした者のうち立案に取り組んだ者は 43 人 (平均 0.43 回) でのべ 54 回であった。

このことから、初めての保育所実習で部分実習に伴う立案が必ずしも求められるわけではないことが分かる。できれば、初めての保育所実習でも子どもたちの前に立ち何かしらの部分実習をすることが、実習生の経験として必要ではないかと思われるので取り組むように勧めたい。

ただ、学生の中にはオリエンテーションなどで「絵本」や「手遊び」などの部分実習の指示<sup>xiv</sup>や提案<sup>xv</sup>をされても、それが指導案を作成しての部分実習に結びつかない場合もあるので、授業の中で①オリエンテーションなど事前に部分実習を指示・提案された場合には

指導案が必要なこと、②①の場合は実習初日に作成した指導案を提出すること、③突然その日に部分実習を指示・提案された場合は、指導案は必要ないことを明確に伝える必要があると考えられる。

Table 4 立案回数と部分実習回数

	立案回数	部分実習回数						合計人数
		1	2	3	4	5	6	
立案の回数	0	5	12	7	4	4	2	34
	1	19	3	6	3	2	1	34
	2		5	1			1	7
	3			1		1		2
	合計人数	24	20	15	7	7	4	77

④ 立案と実習形態

一方で、Table5 に示したように立案と実習形態について見ると、指導案を書いた学生の中には 2 日ずつ入るクラスが異なったり、その他の自由記述の中にあるように毎日違うクラスで実習をすることもあったようである。このような短い期間では保育所保育指針に記載されているような子どもの実態を把握し、理解すること<sup>xvi</sup>は学生にとって難しいのではないかと推察される。

また、学生の中には事前に部分実習を指示・提案され実習開始前に立案することが必要となり、学生がそのクラスにおける子どもの姿を想像することは困難を極めると考えられる。

そこで、年齢に応じた子どもの姿を少しでも学生が想像できるように、保育所保育指針における子どもの発達過程を参考にすることや赤ちゃん先生における子どもたちの様子を授業の中で振り返る時間を設けることで子どもたちの姿を少しでも想見する機会を作っていきたい。

Table 5 実習形態

	人数					
	部分実習あり				部分実習なし	合計
	立案回数					
	3	2	1	0		
毎日同じクラス		2	10	11	5	28
1週間ずつ違うクラス		4	4	6	5	19
2日ずつ違うクラス	1		10	5	7	23
1週目は違うクラスで 2週目は同じクラス			4	2	2	8
その他	1	1	6	10	3	21
合計	2	7	34	34	22	99

⑤ 立案と乳児・幼児<sup>xvii</sup>

指導案の回数や部分実習の有無と実習で入ったクラス（乳児・幼児）の頻度をみた(Table6)。結果、部分実習の有無や指導案の回数にほとんど関係なく、乳児・幼児や乳児のクラスで実習をしたものが幼児だけで実習をするものよりも多かった。

このことを踏まえ本学の実習形態を考えると、保育所実習指導 I（保育所）における立案指導においては、幼稚園実習で関わる「幼児」ではなく、「乳児」をメインとした授業展開が必要であると思われる。

Table 6 実際に実習で入ったクラス

	人数					
	部分実習あり				部分実習なし	合計
	立案回数					
	3	2	1	0		
乳児		3	12	11	9	35
幼児		3	4	3	2	12
乳児・幼児	2	1	18	20	11	52
合計	2	7	34	34	22	99

⑥ 部分実習（立案あり）の内容と年齢

立案をして部分実習に取り組んだ者は、「絵本」、「ゲーム」、「運動遊び」、「製作」と言う内容で取り組んだ者が多かった。このような内容を学生が選択した理由は、ほとんどが授業で取り組んだ事柄、園からの指示・提案、学生自身が取り組みたい内容であったというのが多かった。

それ以外の立案理由は「協力して友達と捕まえに行

くのが楽しいと思ったから<sup>xviii</sup>」や、「子ども達の視線を集めるため」、「サイズが大きく、動くので興味を持ってみてくれると思ったから」と子どもが興味を持てるように内容を考えたものであった。ただ、「子ども達の視線を集めるため」や「興味を持ってみてくれると思った」などの表現からは、子ども達が興味を持てるようにどのように配慮をしたら良いかという意図はあまり見えてこなかったため、授業においてももう少し「子どもの興味・関心」や「子どもが主体」という事を繰り返し伝えていくことの必要性が感じられた。

Table 7 部分実習の内容と年齢（立案あり）

	絵本	ゲーム	運動遊び	製作	紙芝居	ペープサート	終わりの会	自由遊び	給食	新聞紙あそび	ピアノ	手遊び	リズム	合計
0歳児	1					2								3
1歳児	4	1		1	1			1	1	1				10
2歳児	4	3	4	2	1									16
3歳児	4			1	1		1				1			8
4歳児	2	2	1	1	1							1		8
5歳児	3		2	1									1	7
幼児	1	1					1							3
合計	19	7	7	6	4	2	2	1	1	1	1	1	1	53

⑦ 部分実習（指導案なし）の内容と年齢

指導案のない部分実習において、学生が取り組んだ活動は「絵本」、「紙芝居」<sup>xxx</sup>の順に多かった (table8)。

これらの活動内容に取り組んだ理由は「園からの指示・提案」がほとんどで、「授業で取り組んだ」というものも少しではあるがあった。「授業で取り組んだ」ものの中には「立体紙芝居」のように自ら作成したものと、「絵本」のように授業の中で自らが先生役として他の学生に対し読み聞かせなどを行ったものが含まれ、授業で取り組んだことにより学生は子どもの前で行うことがイメージしやすく、それらに実習でも取り組んでいることが伺える。

この自由記述では「先生に指示された」、「先生にお願いされた」など保育者から学生に取り組むように指示・提案をされたことが多かった。ただこの中には、実習生が言う前に、園側から部分実習（指導案なし）を指示・提案されている場合もあり、実習に取り組む意欲がないことには直接結びつかないことも多くあると思われるので、一概に、学生の積極性がないとは言えないことが分かった。

Table 8 部分実習の内容と年齢（立案なし）

	絵本	紙芝居	手遊び	給食	ピアノ	サーキット	歌	製作	合計
0歳児	9		1	1					11
1歳児	25	1	1			1			28
2歳児	27	4			3				34
乳児	2	2							4
3歳児	14	2	1	2				1	20
4歳児	17	4	1				1		23
5歳児	9	2							11
幼児	2								2
全園児	8	1							9
合計	113	16	4	3	3	1	1	1	142

#### IV. まとめと今後の課題

今回、初めての保育所実習に取り組んだ学生に対し部分実習や立案の実態を見た。その結果、実習先の子どもや先生方などの人間関係が良好であると実習を楽しんでいると思えるが、日々の記録や子どもや先生方との関わり方がよく分からないとストレスを感じる学生も多いことが分かった。

一方で、部分実習や立案などではあまりストレスを感じない様子が伺えた。しかしこれは、部分実習や立案の内容が授業で取り組んだものや、内容を見るとそれ程の長時間のものは少ないように思えたことなどがその理由として考えられた。これらのことから、学生は学校の授業で取り組んだ自らが行ったことに関してはイメージしやすく実習で活かすことが容易なのではないかと考えられた。

また、今回の立案に取り組んだ部分実習では2歳児が最も多く、その後、1歳児、3歳児・4歳児と続き、立案のない部分実習においても2歳児が最も多く、1歳児、4歳児、3歳児と続いていく。つまり、立案を伴う、伴わないは関係なく、乳児において一定の頻度で部分実習に取り組むことが分かった。

これらのことから、幼稚園実習に参加した者であっても、幼稚園が幼児を対象とした施設であることを考えると、保育所実習指導Ⅰ（保育所）においては初めての実習であるかどうかは関係なく、乳児に対する指導案の書き方を中心とした授業展開が必要であると思われた。

ところで、乳児に対する立案においては、幼児以上に1人1人の年齢、月齢は勿論、個人差が大きく、発達過程も様々であるため、より一人一人の姿を把握していくことが必要であると考えられる。

しかし今回の調査では、学生が立案や部分実習の内

容を決める理由が、園からの指導・提案や授業で取り組んだ内容というものであり、子どもの姿や、子ども達の興味・関心に即した立案理由は見えてこなかった。

しかし、平成30年の保育所保育指針の改定にむけてその中間とりまとめ<sup>ix</sup>の中でなされている保育指針における乳児保育に対する記載が充実している事に示されるように、今後は今まで以上に学生が子どもの姿や発達を意識した指導案のねらいや内容、援助を考えていくことの必要性が感じられ、授業でも取り上げていくことが必須であると思われる。

そこで後期に2回ある赤ちゃん先生の取り組みに対し1回目は「子どもの姿を知ること」とし、1回目と2回目の間に「その子どもの年齢・月齢、子どもがしていた活動、その子どもが興味を持ちそうな活動など」を学生にもう一度思い出す場を設け、その子どもにあった活動を考える機会を作っている。

この取り組みは、本年度から行っているものであるため、経過途中のものである。しかし、保育所保育指針解説書にあるように「子どもの主体性を尊重」<sup>xii</sup>することを念頭に置き子ども一人ひとりの姿を押さえたうえで立案していくことの必要性を学生が感じ取ることができるように支援していきたい。

<sup>i</sup>林富公子 堀井二実 2011 立案指導についての一考察 2 一保育所実習に取り組んだ学生の立案に対する実態調査一 園田学園女子大学論文集 45号 246

<sup>ii</sup> 指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について 2013 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 [http://www.hoyokyo.or.jp/nursing\\_hyk/reference/26-3s2-2.pdf](http://www.hoyokyo.or.jp/nursing_hyk/reference/26-3s2-2.pdf) (2016/09/08 アクセス)

<sup>iii</sup> 本学では保育実習Ⅰの中の保育所実習を保育実習ⅠA、施設実習を保育実習ⅠBとなっているが、ここでは学外の人にも分かりやすいように保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅰ（施設）と表記する。

<sup>iv</sup>第4回保育士養成課程等検討会 2016（参考資料3）保育士・社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士における教授内容 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000125010.pdf> (2016/9/8 アクセス)

<sup>v</sup> 保育実習指導Ⅰの事前指導として、①保育実習の意義・目的を理解すること、②実習の内容を理解し、自らの課題を明確にすること、③実習施設における子ど

もの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について理解すること、④実習の計画、実践、観察、記録、評価の方法や内容について具体的に理解することがねらいとして挙げられている。

vi 事務作業として、実習依頼、実習園の決定、電話の掛け方、オリエンテーションの参加の仕方、実習生カードの作成などがある。

vii 赤ちゃん先生とは、NPO 法人ママの働き方応援隊が取り組んでいる活動の一つで、赤ちゃんとママが教育機関や高齢者施設、企業、団体に訪問し、学び・癒し・感動を共有し、人として一番大切なことを感じてもらう人間教育プログラムである。

<https://www.mamahata.net/company/project/akachansensei> (2016/10/14 アクセス)

本学では、年齢や月例による子どもの姿を知ること、保護者の子どもに対する気持ちを知ることなどを目的として、2016年度は10月と12月に保育実習指導Ⅰ(保育所)の中で取り組んでいる。

viii 清掃体験とは、2016年度は実習前の心得として、保育現場の清掃に対する意識向上を目的として、掃除用具の使用方法などを講義・実技を併せて株式会社ラ・ユニークの方にレクチャーしていただくものである。

ix 保育士資格を取得する場合は保育実習Ⅰと保育実習Ⅱまたは保育実習Ⅲ、幼稚園で実習したい者は(幼稚園教諭免許状のみの取得希望者だけではなく、小学校免許状取得希望の者も含まれる)幼稚園実習に2回(各10日間)、小学校で実習希望の者は(小学校教諭免許のみの習得希望者だけではなく幼稚園教諭免許取得希望の者も含まれる)小学校に1回(1ヶ月)の実習に参加することが必要である。

x 幼稚園と小学校両方の免許を取る者は、いずれかの実習に参加することとなっている。

xi ここで言う「相談」とは保育実習指導(保育所)と幼稚園教育実習指導における授業担当者間における相談のことである。例えば、保育実習指導(保育所)と幼稚園教育実習指導における記録や立案に関する記載方法がこの2つの授業間で大きく異なってしまうと、学生が混乱してしまうと思われたので、各実習指導の中でどのように記録や立案に関する記載方法についての教授を行っているのかについて話し合っている。

xixii 林富公子 堀井二実 2011 立案指導についての

一考察2 一保育所実習に取り組んだ学生の立案に対する実態調査一 園田学園女子大学論文集 45号 247

xiii 「部分実習」とは、ここでは指導案の作成の有無にかかわらず保育の一場面を、実習生が責任を持って子どもの前で取り組む実習のこととする。

xiv ここでいう「指示」とはオリエンテーションなどで実習生が実習先から部分実習をすることが義務付けられていることとする。

xv ここでいう「提案」とはオリエンテーションなどで実習先が実習生に対し部分実習をすることがどうかを聞き、その判断を実習生に委ねられているものとする。

xvi 保育所保育指針解説書

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/hoiku04/pdf/hoiku04b.pdf> p124 (2016/08/31 アクセス)

xvii 乳児とは児童福祉法の定義では1歳未満のことであり、幼児とは1歳から小学校就学の始期に達する者のことを言うが、保育所において乳児保育というと3歳児未満のことを指すのでここでは、乳児は0歳児～2歳児、幼児は3～5歳児としている。

xviii この記述をした者は、「しっぽとり」を責任実習で取り組んでいる為、「友達と協力して捕まえに行くもの」として、しっぽとりのしっぽが考えられる。

xix 「紙芝居」とは本学の図工演習の授業で作成された「立体紙芝居」を含んでいる。

xx 保育所保育指針の改定に関する中間とりまとめ 2016 社会保障審議会児童部会保育専門委員会 p2-4

[http://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/k\\_4/pdf/s2.pdf](http://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/k_4/pdf/s2.pdf) (2016/09/13 アクセス)

xxi 保育所保育指針解説書 p117

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/hoiku04/pdf/hoiku04b.pdf> (2016/11/02 アクセス)

尚、本論分の一部は、乳幼児教育学会第26回大会(2016/11/26)で発表した。

#### ピアスーパーバイザーからのコメント

今回、最初に出された論文のテーマは「実習未経験で「保育実習ⅠA」に行く学生への立案指導に関する

る考察」でした。稿者との意見交換を行う中で、最終的に、学生指導法を検討するための準備段階の報告として、タイトルを「実習の実態と立案指導」に変更し、内容は学生へのアンケートに基づいて「保育実習ⅠA」での実習実態を明らかにした上で「保育実習ⅠA」の指導を考察するものとなりました。

テーマとしては縮小されましたが、稿者がよりよい実習指導と講義を検討される中で、まず「保育実習ⅠA」指導の課題と解決案が示されたことで、同じ授業をされる先生方に共有されるべき知見が示されたと思います。

(担当：三木 麻子)